

## ひとり親家庭・婦人相談の状況について

## (1)ひとり親家庭・婦人相談

年 度	27	28	29	30	元 (31)
件 数	3,796	4,320	4,339	4,406	3,228
(うち 夫等の暴力 (DV))	243	262	126	156	163

相談内容には、福祉資金、住宅、就職、養育、その他離婚を含む家庭問題等で複雑なものを含み、関係機関とも連絡を密にしている。母子・父子自立支援員（婦人相談員兼務）は必要に応じて訪問調査を行う。

平成29年度からは、婦人相談員が関わるべき深刻なDV相談を除いた一般的な婦人相談は、市民活動推進課男女平等推進センターの女性総合相談を初期窓口とした。両センターは、定期会議等で情報共有を図っている。

## 相談内容別件数（令和元年度）

相談内容		件 数	相談内容		件 数	
生 活 一 般	住宅	109	母子及び父子 福祉資金	貸付	119	
				償還	35	
	医療・健康	324	女性福祉資金	貸付	8	
				償還	1	
	家庭紛争	夫等の暴力	163	公的年金		6
		その他	335			
	就労	341	児童扶養手当	39		
	結婚	5	生活保護	280		
	養育費	21	税	6		
	借金	15	生活福祉資金	2		
	家事援助	147	その他	355		
その他	361	小計	851			
小計	1,821	そ の 他	売店設置	0		
児 童	養育		330	たばこ販売	0	
	教育		123	母子・父子世帯向公営住宅	4	
	非行		2	ひとり親家庭休養ホーム	0	
	就職		3	母子生活支援施設	53	
	その他		41	小計	57	
	小計	499	合 計 (※)	3,228		

※1回の相談のうち複数の相談内容を含む。支援を行った実支援件数は2,525件。

## (2)緊急一時保護

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ、必要な相談、援助等を実施。

年 度	27	28	29	30	元 (31)
世帯数	5	6	5	6	8
人 数	10	7	8	11	12